

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	平成 31 年 3 月 18 日
開 会 時 刻	午後 1 時 01 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 39 分
出席委員名	◎浜口和久 ○辻 孝記 宮崎 誠 久保 真
	楠木宏彦 野崎隆太 福井輝夫 藤原清史
	中山 裕司 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	宮崎 誠 久保 真
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	議案第 11 号 平成30年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号） （教育民生委員会関係分）
	議案第 12 号 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第 2 号）
	議案第 13 号 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予 算（第 2 号）
	議案第 14 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
	議案第 18 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）
	議案第 23 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第 26 号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について
	議案第 27 号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 について
	議案第 28 号 伊勢市立保育所条例の一部改正について
	議案第 29 号 伊勢市障害児放課後等支援施設条例の制定について
	議案第 30 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第 37 号 伊勢市観光文化会館改修工事（機械設備工事）の請 負契約について
	行政視察について
説 明 員	病院事業管理者、病院経営推進部長、病院経営推進部次長、
	病院総務課長、医療事務課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、障がい福祉課長、
	こども課長
	総務部長、総務部参事、総務課長、管財契約課長 ほか関係参与

審査経過

浜口委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る 3 月 4 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 11 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）中、教育民生委員会関係分」外 11 件を審査し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

次に「行政視察について」を議題とし、行政視察については委員長からの提案のとおりとし、継続調査事項以外の項目である視察項目の「ICT 教育の推進に関する事項」、及び「障がい者スポーツの推進に関する事項」については、継続調査の申し出をすることと決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 1 時 01 分

◎浜口和久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において、宮崎委員、久保委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る 3 月 4 日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました 12 件及び「行政視察について」の合わせて 13 件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりでございます。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら、随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第 11 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）（教育民生委員会関係分）】

◎浜口和久委員長

それでは、「議案第 11 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の 56 ページをお開きください。

56 ページから 71 ページの款 3 民生費を款一括で御審査願います。

なお、民生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、68 ページ、項 5 人権政策費

です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、72 ページをお開きください。

72 ページから 77 ページの款 4 衛生費を款一括で御審査願います。

なお、衛生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、73 ページ、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費のうち、大事業 4 水道事業会計繰出金です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、81 ページをお開きください。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 農業用施設管理費のうち、大事業 1 土地改良施設維持管理事業をご審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 6 農林水産業費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、108 ページをお開きください。

108 ページから 123 ページの款 11 教育費を款一括で御審査願います。

なお、教育費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、121 ページ、項 6 保健体育費、目 4 体育振興費のうち、大事業 2 全国高校総体・国民体育大会開催事業です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、126 ページをお開きください。

款 12 災害復旧費、項 3 文教施設災害復旧費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款 12 災害復旧費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で、「議案第 11 号中 教育民生委員会関係分」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 11 号 平成 30 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）中、

教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 12 号 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）】

◎浜口和久委員長

次に、「議案第 12 号 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

補正予算書の 139 ページをお開きください。

139ページから166ページです。

本件につきましては、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 12 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 12 号 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 13 号 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）】

◎浜口和久委員長

次に、「議案第 13 号 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

補正予算書の 169 ページをお開きください。

169ページから186ページです。

本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 13 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 13 号 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 14 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）】

◎浜口和久委員長

次に、「議案第 14 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。

補正予算書の 189 ページをお開きください。

189 ページから 214 ページです。

本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 14 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 14 号 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」につきましても、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 18 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）】

◎浜口和久委員長

次に、「議案第 18 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」を御審査

願います。

補正予算書の 261 ページをお開きください。

261ページから273ページです。

本件につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

262 ページ、資本的収入の第9項の他会計補助金、この金額はどんなものなんかちょっと教えていただけますか。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木経営推進部次長

この他会計の補助金につきましては、新病院建設事業におきまして、既定企業債が非適用となった分を基準外繰入としてお願いするものでございます。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

補正予算のことで、少し中身で1、2点お聞かせをください。まず、今回の補正予算は病院事業の収益が少し下がっていることと、事業費用が上がっているということで、企業会計の中では赤字というか、そのための補填に近いような補正予算かなと思うんですけども。この年間患者数と入院と外来の年間患者数ですね、こちらがその減っているということも少し気になる部分なのでありますが、このあたり、分析などは今原因とかですね、そういったものはできているのでしょうか。

◎浜口和久委員長

医療事務課長。

●山口医療事務課長

年間患者数におきましては、外来のほうがマイナスの3,607人ということで補正を上げさせていただいておりますが、こちらにつきましては、平成30年度におきます患者数で上半期、当初は毎月525人、1日平均見込んでおりましたが、こちらのほうが508.7人ということで、伸び悩んだということが原因かというふうに分析をしております。

以上です。

◎浜口和久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

数字がマイナスというのは見たらわかるんですけども、そこじゃなくてですね、その原因分析というか、何で入院が実際1日平均予定よりも2人足りなくて、外来が1日平均11人、たった2人といえぱそれだけなんですけども、積み重なってのこの数字なので、こういう数字になってきてるんですけども、何でこれ届かなかったのかっていうような分析をされているかどうか、もしされているのであればその理由もあわせて教えてください。

◎浜口和久委員長
医療事務課長。

●山口医療事務課長

すいません。1日平均で外来が11人減ったということで、入院が2人ということですが、入院につきましては、外来が減ることによりまして、その影響を受けて入院のほうも減ったというふうなところもあるのかなというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久委員長

外来が減った原因っていうのは、分析されていますかという質問。
医療事務課長。

●山口医療事務課長

外来の減ったという原因でございますが、こちらについては日頃は各開業医さんのほうに回ったりはしておるんですが、そういうところの影響もあるのか。あと、当初予定していた数よりも、見込みとしては減ったというふうなところがあるのかなというふうに考えております。

以上です。

◎浜口和久委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

減ったのはわかるんです。もしその今の時点で分析をしてないというのであれば、今の時点で理由がわからないというのでも構わないんですけども、分析をされていて理由があるなら、例えば予算のときにはこうこうこういう理由でこういう数字をはじいてたけども、それが何かの都合で達成しなかったっていうような御答弁がもしあればわかるんです

けども、もしそのよくわからないけど足りなかった、今のところはまだ分析ができてない
というのであれば、その形でも御答弁をいただければと思うんですけども。

◎浜口和久委員長

医療事務課長。

●山口医療事務課長

外来の患者数につきましてですが、もとは平成 29 年度の平均患者数をもとに平成 30
年度も見込みを立てておりましたが、こちらのほうが主な原因とまではつかんではおりま
せんが、平成 29 年度からの予定数が伸び悩んだというふうなところかと考えております。
以上です。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

伸び悩んだのはわかるんです。後ろに遡ってどうのこうのっていう話じゃなくて、実
際に何かの計画があって根拠があって予算が出てきて、それに対して途中で今回みたいに
補正予算であったりとか、次年度の計画が徐々にきて、最終的に財政収支計画というところ
に繋がってると思うんですけども。

今のお話ですと、予算の段階では去年のを参照して、それに合わせてつくってはみた
ものの実際足りなかったけども、それが現段階でわからないって、これってこのまま放っ
ておくと、何をしたら改善できるのかもわからなければ、何でこう悪化したとは言いませ
んけども、何でこの形の補正予算になってしまったのかがわからないので、そうすると、
今後長期にわたって計画をいろんな形で出してもですね、その根拠は何なのかっていうの
のいちいち毎回聞かなきゃいけなかったりで、それって根拠があるものなのかっていう話を
やっぱしなきゃいけないので、結構この原因分析というのが大切かなと思うんですけ
ども。もう一度だけ御答弁をいただけますか。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木経営推進部次長

すいません。この補正予算につきましては、当初予算分と比較しまして 10 月末の実績
を勘案しております。それと、12 月、1 月につきましては、患者制限を当初から見込んで
おりましたが、それ以上に患者が減ったというところで考えております。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今の患者制限というのは、病院の移転に関するものだと思うんですけども、その減った理由というのは、制限を予定よりも多くかけた話なのか。それともそれとは関係なしに、純粹に例えば 85%の制限をかけてたんやけど、それが何もせずとも元々70%しかなかったという話なのか。それとも何かの理由で制限の幅を予算のときよりも上げた話なのか、もしそこわかりましたら教えてください。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木経営推進部次長

患者制限につきましては、12 月につきましては、当初の予算よりも減らしております。1 月につきましては、当初予算を計上したときよりも若干多めということで、制限をかけたんですけども、やはりそれ以上に患者が確保できなかったということで考えております。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません。少しだけ整理をさせていただきますと、引っ越しの病院の移転に伴う影響で下がったのか、それとも違うのかだけちょっとそこだけ簡潔に御答弁いただければ。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木経営推進部次長

移転に伴うものだと考えております。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。移転に伴うということで、そういう趣旨でお話をさせていただきますけども。これは要するに予算段階のものよりも少しその移転の計画がずれて、そのためにこういった影響が起きたってということでよろしいですか。

◎浜口和久委員長

経営推進部次長。

●佐々木経営推進部次長

そういうふうを考えております。

以上です。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。補正予算でこれもある意味では過ぎたことなので、原因の分析だけしていただいて、まあ次の移転はないので、次同じ事をと言うつもりはないんですけども。予算段階から少し計画がずれて、それがプラスに働くというのやっぱ僕は悪いことではないと思うんですけども。それが何かしらの理由でマイナス、本来の予定してたものよりも計画がずれるっていうのは、予算が4月だと半年、まあ1年たってない中でずれてくる話なので、どこかでやっぱ詰めが甘かったのかなっていうふうには思います。

なので、そのあたりはですね、先ほども言いましたようにもう一回移転っていうのはないんですけども、何かこうそういった詰めが甘い理由とかですね、もしくはそのプラスの幅マイナスの幅のやっぱその上のほうを取る癖がどっかにあるんじゃないかなと思っております。

なので、その悪いときはこれぐらい、いいときはこれぐらいの中のどこをとってったら、この補正予算というのがマイナスで出てこないのかっていうところを少しだけ研究をしていただきながら、これから企業会計なので、プラスに働くともう本当に数字としては喜ぶことしかないので、そのあたりもこうしっかり考えながら、実際の数字に限りなく近い計画っていうのをできればこの次はもう予算の審議をしましたけども、これからこういった予算が出てくるときは、ずれがなるべく生じないというのを前提にぜひともお願いをしたいと思います。結構です。

◎浜口和久委員長

病院事業管理者。

●佐々木病院事業管理者

御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりかというふうに思います。そのようなことで、平成31年度予算についても、財政収支計画、御示しをさせていただいたように少し悪化をさせてはおりますが、この計画を必ず実現できるように努力をしてまいりたいと思います。

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 18 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 18 号 平成 30 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 23 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、条例等議案書の 92 ページをお開きください。

92 ページから 103 ページの「議案第 23 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 23 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 23 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 26 号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、110 ページをお開きください。

110 ページから 113 ページの「議案第 26 号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 26 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 26 号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 27 号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、114 ページをお開きください。

114 ページから 116 ページの「議案第 27 号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

辻副委員長。

○辻孝記副委員長

少し確認をさせていただいたと思います。これは以前にも私一般質問でさせていただきまして、災害弔慰金の中にですね、貸付事業がありますが、その中の金利に対して質問させていただいております。その当時の質問でですね、答弁の中にはこの 4 月からの改正について、3 月議会を目途に提案されるという御予定だったと思います。今回この条例案を見ますと、保証人はなくなるという形で出ております。結構な話だと思っておりますのでそれは私は認めておりますが、その金利のほうのことが今回載っておりませんが、その辺のことはどういうふうになっておられるのか、その辺お聞きしたいと思います。

◎浜口和久委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

お答えいたします。災害援護資金の貸付利率につきましては、委員仰せのようにですね、3 %これまでであったんですけども、低い利率への貸し付けがこれから可能になるということでございます。現在ですね、県内の自治体の状況調査をしておるところでございますけども、3 %のままというところもあればですね、東日本大震災時の特例を根拠にですね、1.5 %とする、あるいはまだ方針自体を決めていないというところもございます。

当市といたしましてはですね、各市の状況も見ながら、またですね、この災害援護資

金が生活再建に資するということ、こういった視点も考慮しながら、慎重に利率のほうは決めていきたいと考えておるところでございます。当初、3月議会にということであったんですけども、そういった判断をしておる状況でございますので、方針が決まりましたら改めて改正案を御示ししたいと考えておりまして、またそのときにですね、4月1日に遡及して適用できるよう、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎浜口和久委員長

辻副委員長。

○辻孝記副委員長

わかりました。今回、そういった形で保証人に関してはなくなるという形でいいかと思っております。ただ、災害のときのことでありますのでね、利率に関してはですね、本当に借りたくもないものを借りやなあかん格好になりますので、そのところも御配慮いただきながらですね、しっかりと検討してもらいたいと思います。他市町というよりも、伊勢市独自のですね、手厚いことも考えてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。結構です。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第27号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第27号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第28号 伊勢市立保育所条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、117ページをお開きください。

117ページから119ページの「議案第28号 伊勢市立保育所条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から1件お話を聞かせていただければと思います。今回、しらとり園での60人を80人に変えるというふうの方針という形で出ておりますが、この対象となる児童の年齢を教えてください。

◎浜口和久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

今回の保育所しらとり園の定員改正20名の増でございますが、まずはこれまでしらとり園におきましては、2歳以上の児童の保育のみ行っておりましたが、0歳児1歳児のニーズに対応するために、0歳児1歳児あわせて、12名程度の新たな受け入れをしようとする部分と、それにあわせて2歳以上のほうの受け入れ枠も今回の20名の増の中には含んでおるものでございます。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回、20名をふやすというお話であるんですが、実際に対応が可能な保育士さんのほうは足りていますでしょうか。

◎浜口和久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

必要な保育士数につきましては、その年齢構成によって変わってはきますが、それぞれ保育士の対応できる範囲内、もちろん今回の施設の対応できる範囲もそうですけども、保育士についても基準を守ったうえで、対応できる範囲での受け入れをしてまいりたいと考えております。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

対応いただけるということではあるんですが、実際に見えない、私たちが知り得ない待機児童というのは、どこかに潜んでいるのかと、実際感じているところです。そうなった場合に、今回しらとり園だけの話であります、ほかの園でも同様な対応が必要かどうか

か今、わかっている範囲で教えていただければと思います。

◎浜口和久委員長

こども課長。

●藤原こども課長

待機児童としましては、厚生労働省が定義する人数としては、現在伊勢市では生じておりませんが、やはり希望した園に入園していただけないというような状況が生じております。そのニーズに対応できるよう、それぞれの保育施設の中で、施設の改修であったり、部屋の入替え等をして、可能な限り対応させていただき、また保育士の確保というのもニーズに対応していくためには必要でございますので、いろんな手法で保育士確保のほうにも努めておるところでございます。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

国の動向もお伺いをする必要もあると思うんですけれども、無償化の話も出てきております。そういった形でいきますと、やはり共働きの世帯というのはますますふえていくばかりというところがありますので、特に0歳児からですね、2歳児1歳児っていうのは需要が高まる、そんなニーズがあると思いますので、今後もさまざまな視野で広げていただきながらですね、御対応をいただけるように、お願いしたいと思います。

以上です。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第28号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第28号 伊勢市立保育所条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 29 号 伊勢市障害児放課後等支援施設条例の制定について】

◎浜口和久委員長

次に、120 ページをお開きください。

120 ページから 128 ページです。「議案第 29 号 伊勢市障害児放課後等支援施設条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回、フレンズの移転の話も含めての条例制定となることを伺いました。私も保護者として利用させていただいている一人の親でありますので、少しだけお伺いさせていただければと思います。

今回、この制定されています内容の中にですね、第 6 条の利用時間、開館時間ですね、それと第 7 条の休館日、こちらのほうに細かく記載をしていただいておりますけれども、この運営状況についてですね、現在の利用状況と相違がないかだけをお伺いさせていただければと思います。

◎浜口和久委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

フレンズについては、現在小俣保健センターのほうで実施をさせていただいておりますが、今の現行と同じ時間、同じ日程でさせていただく予定で条例をあげさせていただきます。

以上です。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今回、相違がないということでお伺いすることができましたので、この状況をですね、やはりあの利用されてる方にですね、ぜひとも周知を速やかな周知ができるようにですね、お願いしたいと思っております。それと、今後移転先によってですね、サービス内容が変わるとかそういった点があれば、よろしければお伺いしてもよろしいでしょうか。

◎浜口和久委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

サービス内容については、特に変更はさせていただかない予定にしておりますが、場所の移転に伴って、駐車場が今回広くなったり、市のもうちょっと中心部にさせていただく形になりますので、利用はもう少し便利になるかと思います。ただ、北と西の方については少し距離も出る可能性もありますが、その辺は中心部のほうへ移転ということで御理解いただければと思います。

◎浜口和久委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も利用している側としてですね、駐車場は確かに小俣では狭いということもありました。ちょっと近隣の駐車場を借りたりとかですね、総合支所のほうの駐車場を借りたりとかさせていただいたこともありました。今回、移転先が駐車場が両サイドにあるということですからね、余裕をもって、保護者の方も車を停めたりとか、気持ち的にはちょっと少し距離が伸びる方もいらっしゃると思うんですけども、ぜひともですね、やはり距離がふえた分安全でっていうことで御利用いただけるような、そんな施設にしていいただければと思いますので、今後とも周知も含めまして、ぜひとも保護者の方、そして実際に利用されるお子さんのことを大前提に考えていただきながら運営していただければと思います。

以上です。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 29 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 29 号 伊勢市障害児放課後等支援施設条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 30 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に、129 ページをお開きください。

129 ページから 132 ページの「議案第 30 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 30 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 30 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 37 号 伊勢市観光文化会館改修工事（機械設備工事）の請負契約について】

◎浜口和久委員長

次に、167 ページをお開きください。

167 ページから 170 ページの「議案第 37 号 伊勢市観光文化会館改修工事（機械設備工事）の請負契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1 点ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。今回のこの観光文化会館の改修工事、入札はですね、これ J V（共同企業体）として出されているかなと思うんですけども、J Vでの入札となった理由とあと J Vとする基準がもしありましたらお聞かせください。

◎浜口和久委員長

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

すいません、今回の入札の件に係る質問ですので私のほうからお答えをさせていただきます。まず J Vとなった理由が、今回の工事でございますが、設計金額が 1 億 8,700 万

円余りということになっておりまして、伊勢市の建設工事共同企業体取扱要綱、こちらにおきまして、こういった設備工事につきましては1億円以上のものをJ Vとするというような規定がございますので、そちらによってこのような形になっております。

以上です。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

最近この伊勢市の工事の中でですね、J Vで入札をされている工事がかなり数が、大型の工事のほうが多いような気もするんですけども、そのあたりJ Vがふえてきたなというのは感覚的なものなのか、数字としてはもし何となく把握をしておりましたら教えてほしいんですけども。

◎浜口和久委員長

管財契約課長。

●東浦管財契約課長

ただいまの質問でございますが、ちょっとあの数字のほうは持ちあわせてございませんが、先ほど申しましたように工事の規模によりましてJ Vでの発注という基準がございます。最近ですと学校の建設でありますとか、そういったちょっと大型の工事が続いているというようなことで、こういったJ Vでの発注が比較的多くなっておるのかなと考えております。

以上です。

◎浜口和久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

J Vとその金額が大きくなるもので、その単独で工事を請負うのはなかなか難しい場面があるということで、恐らくJ Vという制度があるのかなと思う部分もあるんですけども、逆にそのJ Vを構成することができない会社というか場面ですね、入札の機会を奪っているような側面もあるんじゃないかなってというような声を実は耳にすることもございます。なので、このJ Vという数を見てですね、あまりにもその金額は、J Vどうかなってというような数字がもしあるようでしたら、ちょっとその辺も含めてですね、一度研究をさせていただければと思います。結構です。

◎浜口和久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 37 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 37 号 伊勢市観光文化会館改修工事（機械設備工事）の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【行政視察について】

◎浜口和久委員長

次に「行政視察について」御協議願います。

本件につきましては、2月13日の教育民生委員協議会におきまして6月定例会までの実施を決定し、日程、視察先及び視察項目については、正副委員長に御一任いただいているものでございます。日程につきましては、5月14日火曜日から16日木曜日の3日間を予定いたしたいと思っております。

視察項目については、「子ども子育て支援に関する事項」、「ＩＣＴ教育の推進に関する事項」、「障がい者スポーツの推進に関する事項」とし、視察先については、「子ども子育て支援に関する事項」は、兵庫県赤穂市、「ＩＣＴ教育の推進に関する事項」は、愛媛県西条市、「障がい者スポーツの推進に関する事項」は、香川県丸亀市で調整中でございます。

本件について、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

視察項目の「ＩＣＴ教育の推進に関する事項」及び「障がい者スポーツの推進に関する事項」については、議長に閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしましたので、議長へ申し出をいたします。

詳細が決まり次第、委員の皆様に御連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

どうも皆様御苦勞様でございました。

閉会 午後 1 時39分

上記署名する。

平成31年 3 月18日

委 員 長

委 員

委 員